

国立大学法人長崎大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 17,877	千円 13,752	千円 3,712	千円 413 (調整手当) 0 (通勤手当)		
理事 (5人)	千円 72,945	千円 49,860	千円 20,375	千円 1,496 (調整手当) 458 (通勤手当) 756 (単身赴任手当)		
理事 (非常勤) (1人)	千円 3,863	千円 3,863	千円	千円 ()		
監事 (1人)	千円 12,215	千円 9,396	千円 2,537	千円 282 (調整手当) 0 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 3,863	千円 3,863	千円	千円 ()		

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する常勤役員に支給されているものである。

役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	1,836	44.8	7,119	5,162	50	1,957
事務・技術	428	43.9	5,900	4,310	60	1,590
教育職種 (大学教員等)	831	47.5	8,757	6,310	46	2,447
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	346	39.9	5,410	3,952	47	1,458
技能・労務職種	55	53.4	5,449	3,987	61	1,462
海事職種	13	46	7,905	5,702	0	2,203
海技職種	20	48.2	6,148	4,502	26	1,646
教育職種 (附属高校教員)	18	39.8	7,181	5,275	52	1,906
教育職種 (附属義務教育学校教員)	34	38.6	6,794	5,001	60	1,793
医療職種 (医療技術職員)	85	41.4	5,647	4,131	53	1,516
その他医療職種 (看護師)	3	49.5	6,254	4,556	46	1,698
常勤職員(その他)	3	31.8	3,960	2,963	44	997
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	110	40.9	3,429	2,583	58	846
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	49	47.6	3,453	2,560	79	893
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	33.5	4,714	3,489	15	1,225
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	8	27.6	2,211	2,211	15	0
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	23	26.4	3,428	2,546	20	882
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	17	52.9	3,756	2,770	70	986
医療職種 (医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	10	33.6	3,349	2,493	69	856

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

常勤職員の「教育職種(大学教員等)」には、診療行為を行う教育職員を含む。

「海事職種」とは、船舶の船長、機関長、一等航海士等の業務を行う職種を示す。

「海技職種」とは、船舶の甲板長、操機長、司厨長等の業務を行う職種を示す。

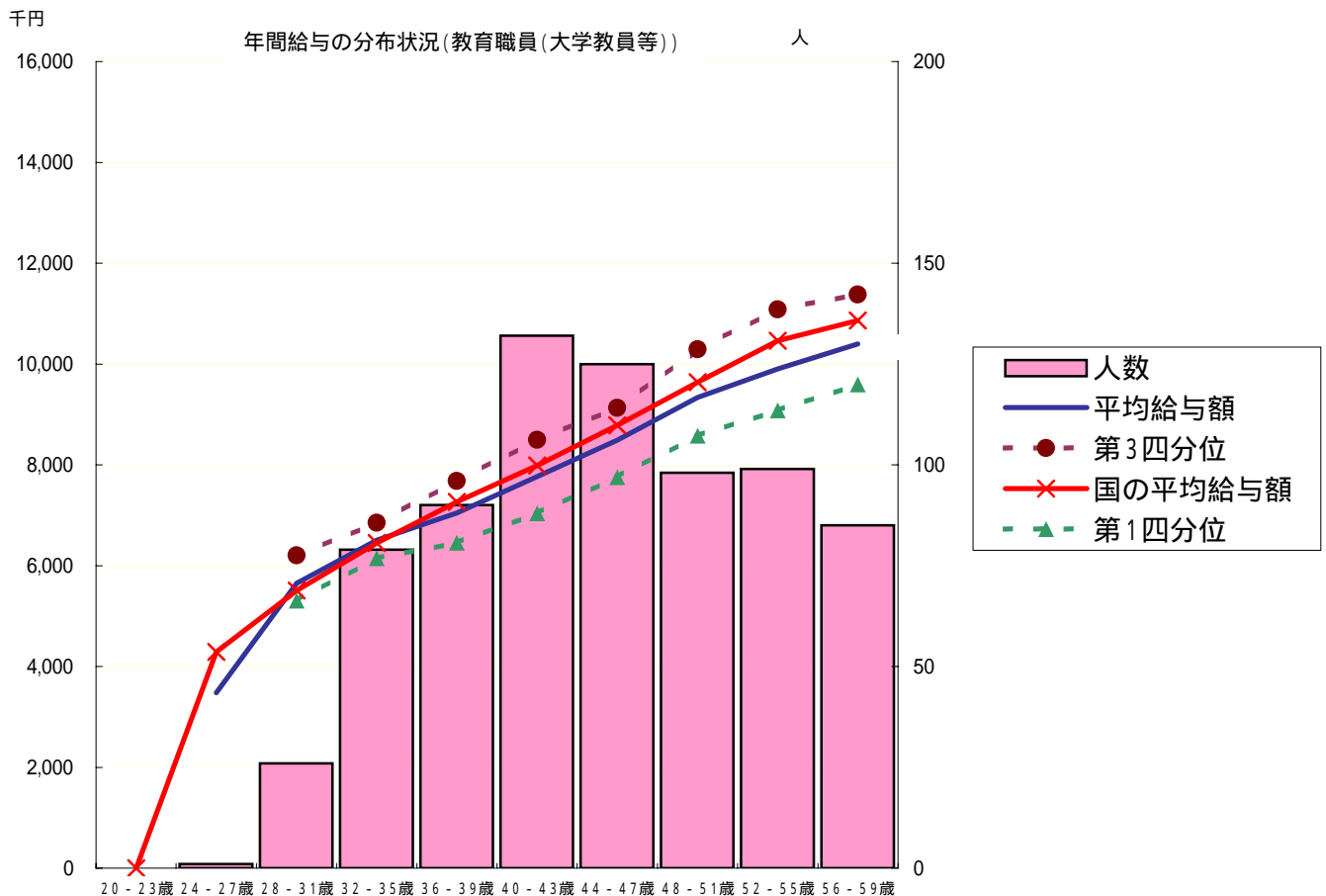
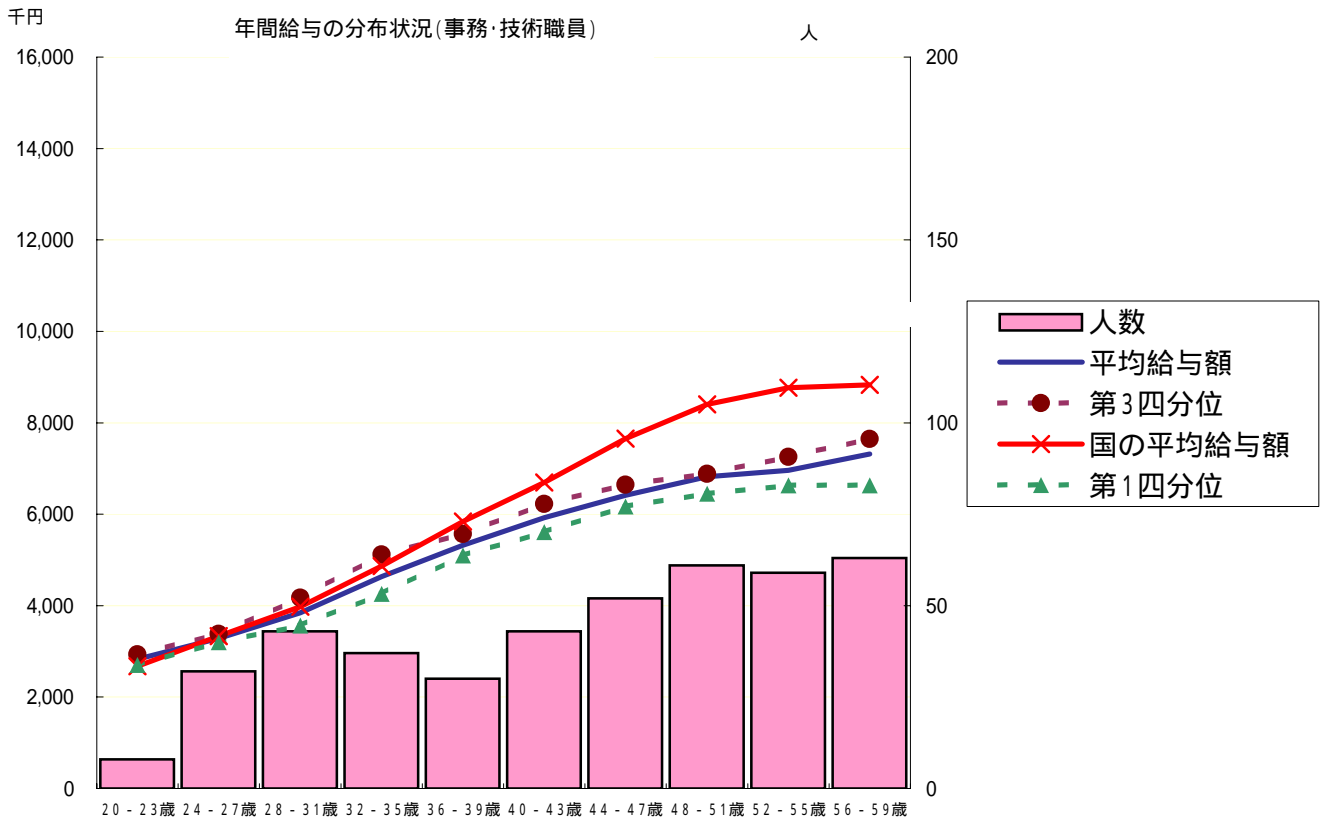
「教育職種(附属高校教員)」には、附属養護学校教員を含む。

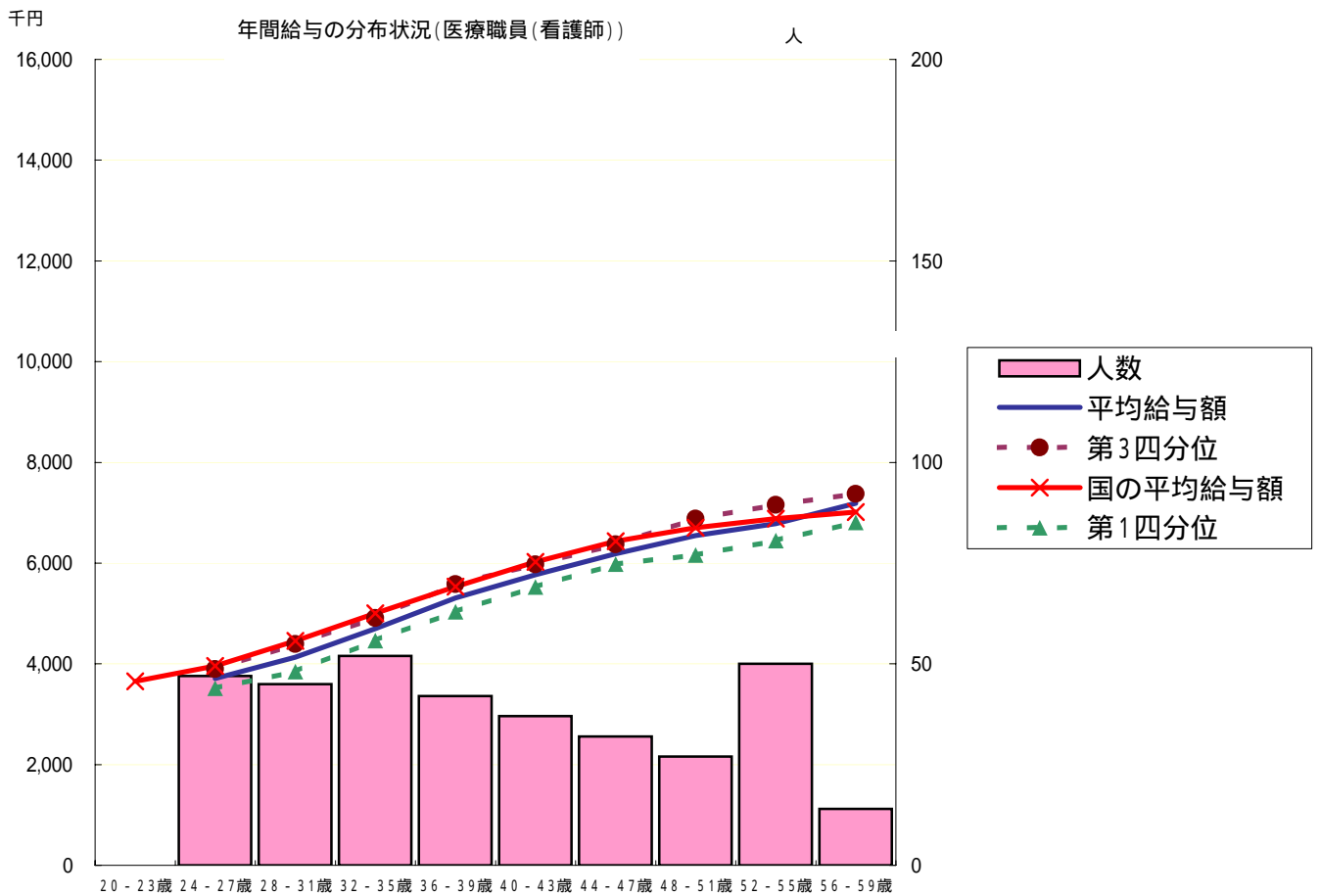
「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

「常勤職員(その他医療職種(看護師))」とは、病院以外に勤務する看護師及び保健師を示す。

「常勤職員(その他)」とは、病院以外に勤務する臨床検査技師及び診療放射線技師を示す。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(看護師))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、同様。〕





注:平成16年度の分布状況である。

第1四分位とは年齢別の年間給与額を小さい順に並べたときの小さい方から25%目の額,
 第3四分位とは小さい方から75%目の額とする。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
部長	3	54.5		11,248	
課長	21	56.0	8,123	8,503	8,837
課長補佐	33	54.7	7,127	7,244	7,396
係長	183	49.3	6,293	6,544	6,807
主任	96	41.2	4,860	5,356	5,826
係員	92	29.1	3,321	3,660	3,990

注: 本法人には「本部課長」及び「地方課長」の区分がないため、原則として「本部課長」を掲げるところ、「課長」を記載した。なお、「課長」には、課長相当職である「室長」及び「事務長」を含む。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	280	56	10,245	10,918	11,476
助教授	220	45	8,126	8,579	9,108
講師	98	44	7,428	7,885	8,477
助手	218	40	6,263	6,606	7,042
教務職員	15	41	4,643	5,421	5,961

(医療職員(看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
看護部長	1				
副看護部長	4	55		7,734	
看護師長	30	53	6,831	7,016	7,245
副看護師長	80	47	5,942	6,351	6,666
看護師	229	35	3,997	4,741	5,395
准看護師	2	55			

注: 看護部長及び准看護師の該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額については記載していない。

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	主任・係員	主任・係長	主任・係長
人員 (割合)	428人	9人 2.10%	42人 9.80%	57人 13.30%	139人 32.50%	99人 23.10%
年齢(最高～最低)		24～20歳	30～24歳	44～27歳	59～35歳	59～44歳
所定内給与年額(最高～最低)		2,294～1,970千円	2,758～2,193千円	3,792～2,436千円	5,015～3,319千円	5,176～4,466千円
年間給与額(最高～最低)		3,033～2,693千円	3,671～2,997千円	5,084～3,329千円	6,798～4,596千円	7,084～6,182千円

区分	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位	補佐・係長	課長・補佐	部長・課長	部長	部長・局長	局長
人員 (割合)	54人 12.60%	16人 3.70%	9人 2.10%	3人 0.70%	0人	0人
年齢(最高～最低)	59～43歳	59～47歳	59～48歳	57～48歳		
所定内給与年額(最高～最低)	5,651～4,855千円	6,903～5,214千円	7,086～6,342千円	8,732～7,982千円		
年間給与額(最高～最低)	7,753～6,813千円	9,131～7,319千円	9,516～8,692千円	11,779～10,947千円		

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	831人	15人 1.80%	218人 26.20%	100人 12.00%	218人 26.20%	280人 33.70%
年齢(最高～最低)		52～25歳	63～29歳	59～31歳	64～31歳	64～42歳
所定内給与年額(最高～最低)		4,703～2,529千円	5,830～3,607千円	6,743～4,274千円	7,348～4,746千円	9,978～5,884千円
年間給与額(最高～最低)		6,446～3,477千円	7,921～4,896千円	9,350～5,868千円	10,072～6,654千円	14,071～8,295千円

(医療職員(看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	副看護部長	看護部長
人員 (割合)	346人	2人 0.60%	229人 66.20%	83人 24.00%	28人 8.10%	3人 0.90%	1人 0.30%
年齢(最高～最低)		57～52歳	57～24歳	57～36歳	57～44歳	58～54歳	
所定内給与年額(最高～最低)			5,077～2,430千円	5,484～3,509千円	5,514～4,360千円	5,939～5,169千円	
年間給与額(最高～最低)			6,978～3,321千円	7,468～4,755千円	7,766～6,191千円	8,176～7,420千円	

区分	7級
標準的な職位	看護部長
人員 (割合)	人 0
年齢(最高 ~最低)	歳
所定内給 与年額(最高 ~最低)	千円
年間給与 額(最高 ~最低)	千円

注:看護部長は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「人員」以下の事項について記載していない。
1級における該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率 (事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 68.4	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 31.6	% 32.9
	最高~最低	% 42.9~31.3	% 41.5~28.5	% 41.5~29.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.7	% 69.7	% 68.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.3	% 30.3	% 31.7
	最高~最低	% 39.2~30.9	% 36.6~27.9	% 34.8~29.4

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.1	% 67.3	% 65.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.9	% 32.7	% 34.2
	最高~最低	% 42.9~32.2	% 42.9~29.2	% 42.9~30.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.7	% 69.4	% 68.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.3	% 30.6	% 31.9
	最高~最低	% 36.4~24.0	% 37.3~28.2	% 36.8~27.4

(医療職員(看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 62.4	% 64.5	% 63.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.6	% 35.5	% 36.5
	最高~最低	% 40.4~36.4	% 39.1~33.3	% 39.5~34.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.1	% 68.9	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.9	% 31.1	% 32.4
	最高~最低	% 40.4~30.8	% 37.3~28.0	% 36.8~29.3

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	85.4
対他の国立大学法人等	99.1

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(旧教育職(一))	96.8
対他の国立大学法人等	95.4

(医療職員(看護師))

対国家公務員(医療職職(三))	96.1
対他の国立大学法人等	98

注:「対国家公務員」は、職員の給与を国の同一年齢階層の給与に置き換えた場合の仮定の給与を100として、これに対して本学が現に支給している給与費から算出される指数をいう。

「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 17,953,694	千円 18,644,800	千円 (%) 691,106 (3.7%)	千円 (%) ()
人件費 (A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	千円 19,976,302	千円 18,644,800	千円 (%) 1,331,502 (7.1%)	千円 (%) ()
最広義人件費	千円 22,930,297	千円 21,362,682	千円 (%) 1,567,615 (7.3%)	千円 (%) ()

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

最広義人件費には、非常勤職員や臨時職員等に支給した給与(手当)を含む。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職 員	無			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

〔 本学が定める役員給与規程において、本給月額及び期末特別手当の額は、文部科学省に置かれる国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果等を参考にして、これを変更することができる」と規定し、学長が業績に応じて決定する。 〕

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	改定なし	}
理事	{	改定なし	}
理事(非常勤)	{	改定なし	}
監事	{	改定なし	}
監事(非常勤)	{	改定なし	}

3 職員給与

人件費管理の基本方針

〔 人件費予算は、適切な管理と増大の抑制を図るとともに、戦略的な取組に円滑に対応するため、部局への配分を行わず事務局で全額を一括管理とした。 〕

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 国家公務員の給与制度に準拠して、給与水準を決定。 〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 職員の勤務成績に応じて、現に受けている本給の昇給及び賞与時期(6月、12月)における支給割合の増減を行っている。 〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。(国家公務員の給与制度に準拠)
昇 給	原則、1年間良好な成績で勤務した者には、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。(国家公務員の給与制度に準拠)
昇格・降格	昇格：勤務成績が優秀で、かつ本学が定める基準を満たす者は上位の職務の級に決定することができる。 降格：勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することができる。
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号俸又は2号俸上位の号俸に昇給させることができる。(国家公務員の給与制度に準拠)

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

〔 人事院規則に準拠し、20年以上勤務して退職する場合の特別昇給を廃止し、病院の医師及び歯科医師が、所定の勤務時間外に待機を命じられ、緊急診療に従事した場合に支給する手当を設け、病院の卒後1年目の非常勤医師に対し、臨床研修に専念できるよう適切な処遇を確保するための手当を設けた。 〕

法人が必要と認める事項

特になし。